

# 令和4年度指定管理者運営状況検証シート

## 1 施設名等

令和5年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県男女共同参画センター (昭和62年11月1日)	所在地 電話番号	愛媛県松山市山越町450番地 089-926-1633 <a href="https://www.ehime-joseizaidan.com/">https://www.ehime-joseizaidan.com/</a>		
県所管課	男女参画・子育て支援課	指定管理者の名称	公益財団法人 えひめ女性財団		
指定期間	H31.4.1~R6.3.31	利用料金制	○	あり	なし

## 2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	女性の社会参加の促進、能力の開発等を通じて男女共同参画の推進を図るため、各種の研修、相談等を行い、及び各種の行事又は集会に必要な施設を提供するとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年法律第31号)に規定する配偶者暴力相談支援センターとして、各般の問題についての相談、必要な指導及び情報の提供その他の援助を行う。	施設の外観
施設内容	(1階)多目的ホール、ワーキングルーム、団体連絡室、センター事務室、相談室等 (2階)第1会議室、第2会議室、第3(円卓)会議室、視聴覚室、図書情報資料室等 (3階)レクリエーション室、研修室、和室、茶室、作業室等 (その他)駐車場(乗用車40台)、駐輪場等	
指定管理者が行う業務	①センターの事業の実施に関する業務 ②センターの利用の許可に関する業務 ③センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ④センターの利用の促進に関する業務 ⑤センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制	男女共同参画センター館長(非常勤)一参与(正規)一事務局長(正規)一総務課長(正規)一係員>主事1(正規)、事務補助員1 一事業課長(正規)一係員>嘱託事務員1、嘱託相談員3、事務補助員1	

## 3 検証のための指標の推移

### (1) 利用者数

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	60,005 人	63,905 人	33,598 人	31,568 人	49,720 人

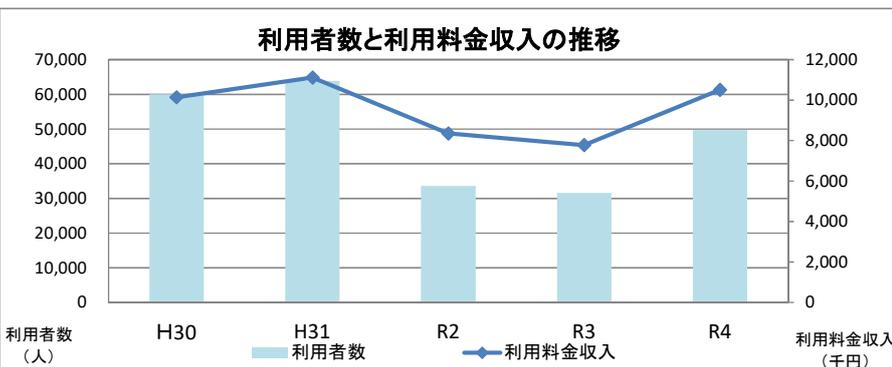
### (2) 収支状況

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取 入 (A)	74,302 千円	78,742 千円	88,989 千円	78,847 千円	87,800 千円
委 託 料	63,594 千円	66,720 千円	78,138 千円	66,318 千円	71,194 千円
委託料(補正額)※	— 千円	255 千円	2,078 千円	4,360 千円	5,704 千円
利用料金収入	10,143 千円	11,111 千円	8,350 千円	7,776 千円	10,503 千円
その他収入	565 千円	656 千円	423 千円	393 千円	399 千円
支 出 (B)	75,897 千円	79,783 千円	89,814 千円	79,719 千円	88,699 千円
事業費	5,706 千円	5,538 千円	5,288 千円	5,020 千円	5,431 千円
維持管理費	14,454 千円	15,652 千円	25,971 千円	15,447 千円	18,637 千円
人件費	37,285 千円	37,935 千円	39,046 千円	39,720 千円	41,443 千円
その他支出	18,452 千円	20,658 千円	19,509 千円	19,532 千円	23,188 千円
取 入 (A) - 支 出 (B)	▲ 1,595 千円	▲ 1,041 千円	▲ 825 千円	▲ 872 千円	▲ 899 千円

(※) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容



#### 4 管理運営の評価

##### (1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>研修事業では、実施方法を従来の対面形講義に順次切り替えたほか、公開講座等の講演では、遠隔地の方でも気軽に聴講できるようハイブリッド形オンライン講演会を実施する等、受講(来館)者数の回復や参加者層の拡大、利便性の向上等に取り組めた。</p> <p>施設管理面では、貸館施設の利用において、コロナ禍以降インターネット回線の利用によるリモート会議やオンライン研修等が増加傾向にあることを鑑みて、第1、第2、第3会議室にLAN配線を整備する等、既存のえひめFreeWiFiに加え、施設内のネット環境を整備できた。また、施設設備等の改修については、利用者の安全・安心を念頭に迅速に対応したほか、館内照明の一部をLED化するなど、より安全で快適な施設環境づくりに取り組めた。なお、貸館の利用件数及び使用料収入は、ほぼコロナ禍前の水準に回復しつつある。</p> <p>相談業務については、従来の総合相談、法律相談、心理相談に加え、男性相談(男性相談員が対応。令和2年度より継続)を実施し、男性からの相談にも対応した。また、多様化・複雑化する相談内容に対応できるよう、相談員を各種研修に積極的に参加させ資質の向上に努めた。</p>	<p>ハイブリッド形オンライン講演会を実施するなど、状況に応じて適切に事業を実施している。また、ネット環境の整備やLED照明への改修を行うなど、快適な施設環境づくりに取り組んでいることは評価できる。</p> <p>今後も各種相談への対応に努めるほか、県民ニーズを捉えたテーマや講師の選定により効果的な研修事業を実施するなど、県の拠点施設としての機能充実を期待している。</p>		A

##### (2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>各種設備点検や館内清掃、植栽地管理等の専門的技術・技能や資格等を要する業務については、専門業者に委託し適切に維持管理を行った。愛媛県男女共同参画センターは開館から35年以上経過し、設備及び附属設備等いたるところで老朽化に伴う経年劣化が顕著になってきているが、安全面、施設管理・運営面から早急な措置が必要と思われる設備等については、愛媛県と迅速に協議し対応できた。また、比較的軽微な修繕については、利用者の安全性・利便性を念頭に迅速かつ適切に対処し、貸館利用への影響を最小限に留めることができた。</p>	<p>館内清掃や植栽地管理を適切に実施するとともに、各種設備点検を欠かさず行っている。また、利用者の安全性・利便性を考慮し、必要に応じて迅速かつ適切に修繕を行っており、維持管理への積極的な姿勢を高く評価している。引き続き、個別施設計画に沿って対応の優先度を判断しながら、計画的に改修を行っていく必要がある。</p>		A

##### (3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

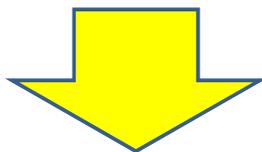
指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>施設運営については、事務室窓口付近に「御意見箱」を常設し、施設運営等に関する来館者の意見を常時受け取ることができるようにした。</p> <p>研修事業では、受講生に対し内容や講師等に関する要望等を含んだアンケート調査を実施し、今後の事業運営の参考となる数多くの意見を得ることができた。</p> <p>貸館事業では、定期利用者を中心に施設や設備の改善点、要望点等を聞きとるようにしており、可能な範囲で対応するようにしている。</p> <p>図書情報資料室での新刊図書等の購入時には、職員のみでなく、利用者の購入希望図書(適宜聴取)も含めて検討する等、利用者とのコミュニケーションを図り、利用促進に努めた。</p>	<p>御意見箱の常設やアンケート調査の実施等により来館者の意見を聞き取り、施設運営へ反映するよう努めていることは評価できる。今後とも、来館者の意見を積極的に取り入れ、施設運営の質の向上に活かしてほしい。</p>		A

##### (4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>現在、施設に関する情報発信媒体としては、えひめ女性財団が毎年度発行する情報誌「かがやき」のほか、愛媛県男女共同参画センターHP、SNS(Twitter)等を積極的に活用している。また、各事業の周知に関しては、県・市町、民間団体の広報媒体を積極的に活用し、幅広い層への情報発信に努めている。</p> <p>そのほか、センター案内パンフレットや広報チラシを作成し、講座、イベント時に配布している。</p>	<p>施設の利用促進を図るため、情報誌やHP、SNSなど様々な広報媒体を活用した情報発信を行っている。貸館の利用件数及び使用料収入は、ほぼコロナ禍前の水準に回復しつつあるため、今後とも効果的な方法により、施設や事業の周知に努めてほしい。</p>		A

##### 【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



##### (5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
<p>性別に関わりなく参加しやすい講座や研修テーマの設定、迅速かつ適切な施設修繕など、利用者の視点に立った施設運営姿勢により利用者数の維持に努めている。引き続き積極的な利用促進を図るとともに、県民ニーズを捉えた施設サービスや事業実施を通じ、男女共同参画社会の実現に向けた効果ある取組みをお願いしたい。</p>